保第 号

③

　　年　　月　　日

 様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 保健所長

入院勧告書

あなたは、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「法」という。）第６条に

規定する結核に感染していることが判明しました。

つきましては、法第１９条第１項（法第２６条で準用）の規定に基づき、下記のとおり入院を勧告します。

なお、この勧告に従わない場合は、法第１９条第３項（法第２６条で準用）の規定に基づき入院の措置を

実施することがあります。

|  |  |
| --- | --- |
| 1 | 入院する医療機関 |
|  | 1. 名称
2. 所在地
 |
| 2 | 入院すべき期限 |
|  | 　　年　　　月　　　日までに入院してください |
| 34 | 入院する期間　　　　年　　　月　　　日　から　　　　　年　　　月 　日まで入院を勧告する理由 |
|  | (1) | 結核のまん延を防止するため |
|  | (2) | 結核の症状が認められるため |
|  |  |
| 5 | その他 |
|  | あなたは、法第２２条第３項（法第２６条で準用）の規定に基づき退院を求めることができ、その結果、当該感染症の病原体を保有していないこと、または、当該感染症の症状が消失したことが確認された場合は、法第２２条第１項（法第２６条で準用）の規定に基づき入院は終了します。 |
|  | また、法第２４条の２第１項の規定に基づき、入院中にあなたが受けた処遇について、文書又は口頭により苦情の申出をすることができます。 |

担　　当：